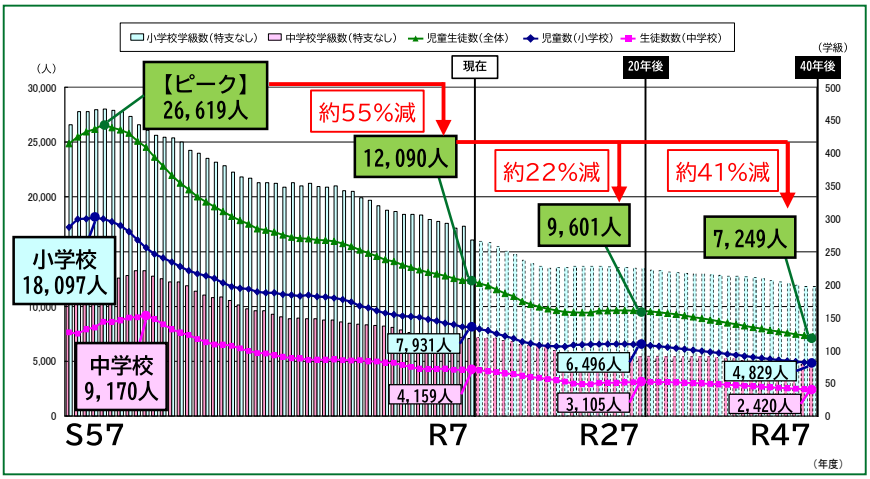
【資料2-1】

小田原市の『新しい学校づくり』推進事業について

こどもたちの未来にとって望ましい教育環境を整えるため、小田原市では「新しい学校づくり」の検討を進めています。このパンフレットでは、その背景や目指す姿をご紹介するとともに、市民の皆さんとの対話を重ねながら、「新しい学校づくり推進基本計画」をまとめていく考え方をお伝えします。

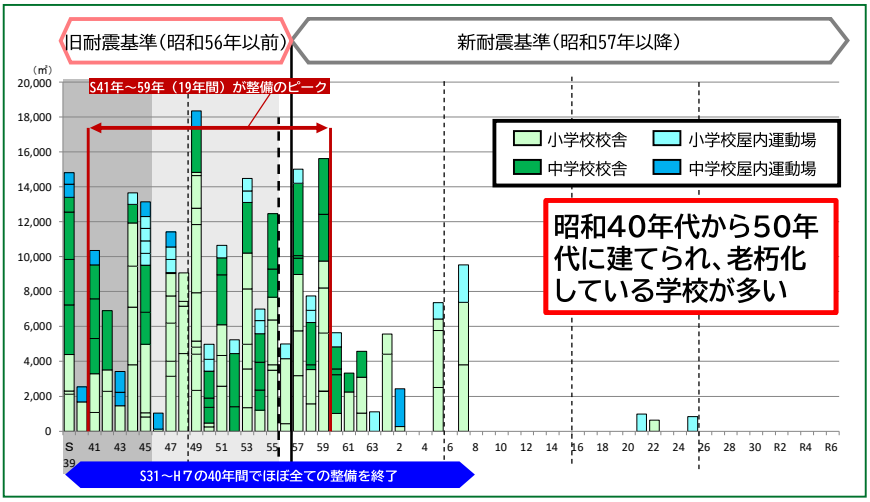
なぜ「新しい学校づくり」が必要か

● 児童生徒数の減少



- 令和7年度(2025年度)の児童生徒数は12,090人でピーク時から約55%減少しています。
- 現在、クラス替えのできない学年がある学校もあり、今後、小規模化はますます進む予測となっています。

● 施設の老朽化



- 令和7年度(2025年度)時点で学校施設の約85%が築40年以上であり、3年後には90%以上が築40年以上となることから、学校施設の老朽化は喫緊の課題となっています。
- 大半の学校が、建替え・長寿命化改修を行う時期が近づいている、または既に経過している状況です。

● 多様化する学びのニーズの拡大

- 多様な個性・特性や背景、学びのニーズを有する児童生徒が増えている中で、一人ひとりに寄り添った学びと支援をさらに充実する必要があります。
- 特別支援学級に在籍する児童生徒は増加傾向にあり、令和7年度は、平成5年度から32年間で約8.3倍になっています。

● 求められる「学び」や「学校」の変化

2020年代を通じて実現を目指す学校教育「令和の日本型学校教育」の姿

こどもの学び	・個別最適な学び ・協働的な学び　等
教職員の姿	・教師の資質・能力の向上 ・学校における働き方改革　等
こどもの学びや教職員を支える環境	・ICT環境の整備 ・学校施設の整備　等

(参考) R3.1.26 中央教育審議会答申

- 授業や教育課程の改善にとどまらず、教職員体制、支援の仕組み、学習環境、地域との連携など、学校運営全体の再設計が必要とされています。

● 教職員の負担増

- こどもたちを取り巻く課題が複雑化・多様化していることに伴い、学校に求められる役割が拡大し、教職員に求められる役割も増大しています。
- 教職員は授業やクラス運営に加えて、校務(学校運営に必要な多岐にわたる業務)を手分けして受け持っています。小規模校では教職員の人数が限られることで、分担する校務分掌の役割が多くなっています。

「新しい学校づくり」が目指す姿

● 本市が目指す教育

小田原市の教育が目指す姿

○ 生涯を通じた学びが保障され、学習者主体の学びが推進されている。
○ 自分たちの幸せな社会を共に創っていく「社会力」が育まれている。

「社会力」とは？
こどもたち一人ひとりが充実した人生を送り、より良い地域社会を作る力

社会力を育むために大切なこと

関わる力
人やもの、様々な出来事との関わりの中で自分を高める力、共に高め合う力

そのために学校教育で重要なこと

学力の向上	体力の向上	心力（感性）を磨く
互いの考えや思い願いを尊重し、高め合いながら学び合う力	スポーツを通じて、互いの技を認め合い、高め合い、切磋琢磨する力	違いを認め合い、良さを尊重し、互いに良さを取り入れる力

これらの力は、人との関わり（集団）の中で育まれるもの



● 「新しい学校づくり」の全体像　～学びを支える「仕組み」と「環境」の再設計～

学びの仕組みの再設計（小中一貫教育の導入）

- 義務教育9年間をつながりある期間として捉え、児童生徒一人ひとりの成長を継続して見守ることで、一貫した指導と支援を積み重ねます。
- 本市では、同一敷地内に小学校と中学校の二つの学校を設置し、それぞれの学校に校長や教職員を配置したうえで、連携強化を図り9年間の一貫した教育を行う形式を想定しています（小中一貫型小中学校）。

学校配置の再設計（学校規模の最適化）

- クラス替えをすることができる複数学級を確保することで、児童生徒が多様な人間関係の中で学び合える環境を安定して整えます。
- 人口減少が進む中にあっても、多様な人と関わる機会や様々な学び・活動の機会を安定して提供できる教育環境を整えます。

学校を支える人と体制の再設計（チーム体制の充実・学校と地域の共創）

- 児童生徒の学びと育ちを支えるためには、教職員一人ひとりの専門性に加え、チームとして連携し、互いに支え合う体制が重要です。
- 学校内に地域利用エリアを整備し、地域の日常的な活動を支える「共創の場」とするとともに、学校運営協議会を通じて、学校と地域との共創の幅を広げていきます。

学びの環境の再設計（未来志向の学校施設整備）

- 新しい時代の学びを支える学習空間とともに、学校に集う全ての人にとっての「居場所」となるような生活空間を作ります。
- 安全、安心な学校を基本に、地域とのつながりを育てる施設を作ります。

● 学校配置の検討における視点

(1)小中一貫教育の導入

小学校と中学校を同一敷地内に設置するため、延床面積の増加が見込まれます。その中で教育カリキュラムが実行できる敷地面積の確保が必要です。

(2)学校規模

児童生徒が多様な人間関係の中で学び合える環境を安定して整えるため、クラス替えのできる複数学級になるように努めます。

(3)通学距離・通学時間

通学距離が長くならないよう、学校から概ね半径2km以内を目安に通学区域を設定します。

(4)学区と自治会区域の整合

学校と地域の連携により、地域全体でこどもたちの成長を支えます。

(5)災害ハザード

現在、津波災害警戒区域、洪水の浸水想定区域(河岸浸食・浸水深が3.0m以上の区域)に位置する学校については、現地での建替え・改修は想定しないものとします。

(6)快適な学習環境の保障

- 長寿命化改修が必要な学校、築年数が経過している学校から優先的に整備します。
- 旧耐震基準で建築された場合は、築60～70年を目安に建替えを行います。新耐震基準の場合は、築80年を目安に建替え、築40年を目安に長寿命化改修を行います。

＜参考＞答申での新しい学校の設置場所と学区の考え方

地域	再編後の学校	設置場所 ※1	再編後の学区 (自治会区域(連合)と整合)	整備方法 ※2
中央・片浦	小中一貫校①	城山中	緑 幸 十字 万年 芦子 片浦	建替え
	小中一貫校②	大窪小	大窪 早川	長寿命化改修
	小中一貫校③	町田小	新玉 足柄 山王網一色	建替え
	小中一貫校④	白山中	二川 久野	1期は中学校建替え 2期は小学校増築
富水・桜井	小中一貫校⑤	泉中	富水 東富水	1期は中学校建替え 2期は小学校増築
	小中一貫校⑥	報徳小	桜井	建替え／建替え前に桜井小に移転・統合
川東	小中一貫校⑦	千代中	上府中 下曽我 曽我	建替え
	小中一貫校⑧	豊川小	豊川	長寿命化改修
	小中一貫校⑨	鴨宮中	下府中	建替え
	小中一貫校⑩	国府津小	国府津	建替え
	小中一貫校⑪	富士見小	酒匂・小八幡 富士見	長寿命化改修
橘	小中一貫校⑫	下中小	前羽 下中	長寿命化改修

※1 再編後の学校(小中一貫校)は設置場所にそれぞれ整備します。
学校(小中一貫校)の設置の予定のない場所:三の丸小 芦子小 片浦小 早川小 城南中 新玉小 山王小 白鴎中 足柄小 久野小 富水小 東富水小 桜井小 城北中 千代小 下曽我小 曽我小 矢作小 下府中小 国府津中 酒匂小 酒匂中 前羽小 橘中

※2 建替え:建物を取り壊し建て替えを行う 長寿命化改修:建物の躯体は活かし機能の充実を含めた大規模な改修を行う

基本計画の策定に向けて

● 新しい学校づくり推進基本計画庁内検討会

教育に関して検討していること	その他庁内で検討していること
■ 新しい学校での望ましい教育のあり方 ■ 小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方 ■ 給食調理場やプールの設置方法や運用の考え方 ■ 学区・指定変更の基本的な考え方 ■ 通学手段・通学路・通学支援の考え方 など	■ 学校再編後の避難所・地域コミュニティ機能についての考え方（市民部・防災部） ■ 学校再編後の跡地活用についての考え方（企画部） ■ 中長期的な財政計画（企画部） ■ 市全体の計画等との整合性（企画部） ■ 施設の社会教育開放についての考え方（文化部） ■ 通学路の安全対策（建設部・市民部） ■ 土地利用に係る都市計画法等との整合性（都市部） など

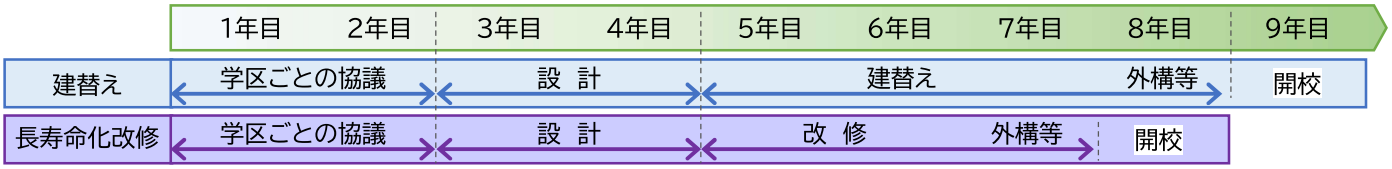
- 新しい学校づくりは、市の様々な取組みに関わりがあるため、計画を作成するにあたり多くの部局で検討をしています。
- 学校再編に伴う避難所・地域コミュニティ機能については、学校の跡地活用や関連する他の計画や施策と整合を図りながら、一体的に検討を進めていきます。

● 学区ごとの協議で検討が見込まれる内容

学校の運営に関すること	地域との関係に関すること
■ 学校名等 ■ 新しい学校での教育 ■ 学校運営協議会の設置・運営 ■ 新しい学校の詳細設計内容 ■ 体育館、グラウンド、特別教室等の具体的な利用方法 ■ 通学路・通学支援の具体的な検討 ■ 放課後児童クラブの運営 など	■ 地域利用エリアの運用方法 ■ 新しい学校の防災機能 ■ 新しい学校の地域開放（体育館、グラウンド　ほか） ■ 通学路の安全対策 ■ 地域の見守り体制 ■ 個別の跡地活用に関する調整 など

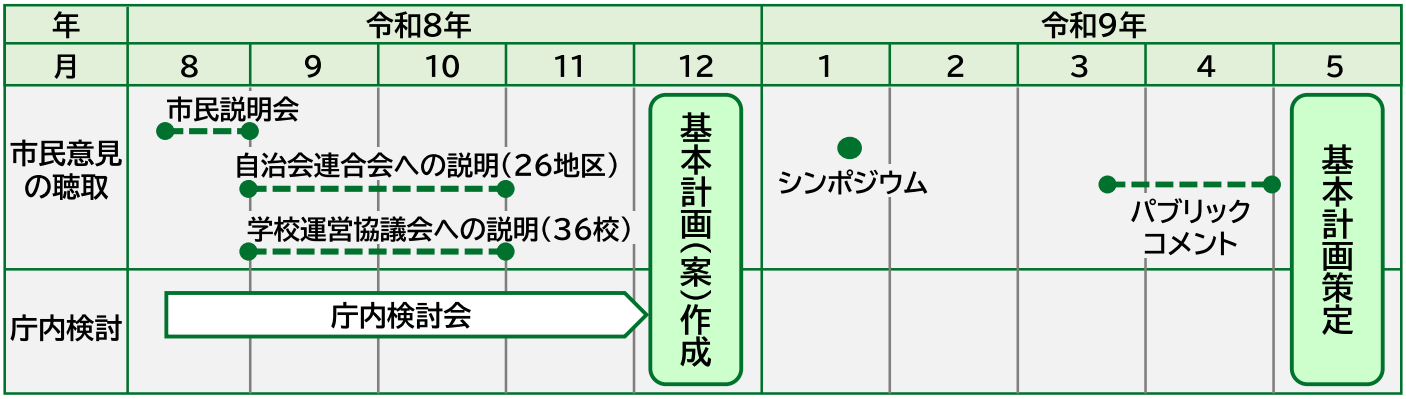
- 学校運営、通学方法、施設の利用方法、地域との関り方などは、それぞれの地域の実情や特色を踏まえながら、地域の皆さんと対話を重ね、一つひとつ具体的に検討していきます。学校・家庭・地域が力を合わせ、地域全体でこどもたちの学びと育ちを支える学校を目指し、学区ごとの協議を進めていきます。

＜新しい学校の開校に向けた標準的なスケジュール＞



● 令和8年度・9年度の取組み（予定）

- 市民の皆さんに新しい学校づくり推進事業を理解していただくため、対話の場が重要と考えています。市の考え方を伝え、意見交換する機会を設けるとともに、庁内でも上記の検討を行います。
- また、基本計画策定後に学区ごとに順次協議期間を設け、具体的な話合いを行います。



（発行）小田原市教育委員会 教育部教育総務課
ＴＥＬ：0465-33-1672　ＦＡＸ：0465-32-7855
E-mail: kyo-somu@city.odawara.kanagawa.jp
令和８年（2026年）８月

